

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月20日

【会社名】 株式会社CAICA DIGITAL

【英訳名】 CAICA DIGITAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3014 (直通)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 中村 一男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年12月20日

(2) 当該事象の内容

特別損失(のれんの減損損失)の計上

株式会社カイカエクステンジ(旧商号：株式会社Zaif、以下「カイカエクステンジ」といいます。)において、当初予定していた事業計画に対して、実績値が計画を下回っており、再度事業計画を見直した結果、当社は2021年10月期第4四半期連結会計期間において追加の減損損失を計上いたしました。

特別損失(固定資産の減損損失)の計上

カイカ証券株式会社(旧商号：eフロント証券株式会社、以下「カイカ証券」といいます。)、EWARRANT FUND LTD.、EWARRANT INTERNATIONAL LTD.の継続的な業績の悪化に伴い、帳簿価額の全額を回収見込みがないと評価した結果、カイカ証券の固定資産の減損損失を計上いたしました。

特別損失(投資有価証券評価損)の計上

カイカ証券が保有する投資有価証券について、財政状態や今後の見通しについて判定を行った結果等により、2021年10月期第4四半期連結会計期間において、投資有価証券評価損を特別損失に計上いたしました。

特別損失(関係会社株式評価損)の計上

株式会社カイカエクステンジホールディングス(旧商号：株式会社Zaif Holdings、以下「カイカエクステンジホールディングス」といいます。)株式において、カイカエクステンジホールディングス、カイカエクステンジ、株式会社カイカキャピタル(旧商号：株式会社Zaif Capital)3社の当初予定していた事業計画に対して、実績値が計画を下回っており、再度事業計画を見直した結果、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。また、カイカ証券、EWARRANT FUND LTD.、EWARRANT INTERNATIONAL LTD.株式において、継続的な業績の悪化に伴い、帳簿価額に対する実質価値が低下し、回復可能性を検討した結果、当該株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損を計上いたしました。

特別損失(貸倒引当金繰入額)の計上

EWARRANT INTERNATIONAL LTD.の財務内容及び今後の業績見直し等を検討した結果、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

[個別]

関係会社株式評価損： 2,876百万円

貸倒引当金繰入額： 300百万円

[連結]

減損損失： 245百万円

投資有価証券評価損： 151百万円

なお、個別決算で計上される関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、連結決算において相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。